

第3章 改革開放以後の歴代指導者によるメディアに関する指導理論

はじめに

改革開放以後の40数年は中国社会の重大な変革の時代と言い得る。それは、市場経済の導入に表れている。しかし、経済と比べて、政治では比較的变化が少ないと言われる。天児慧は改革開放後の中国の政治体制の変容について、次のように述べている。

「共産党を指導組織とする一党体制は、鄧小平時代、ポスト鄧小平時代も変わらず堅持されたままである。」

こうした一党指導の政治体制下に置かれるメディアについて、共産党の指導部は、党の宣伝事業の一部として認識している。

中国のメディアは、確かに長期にわたって指導部の様々な指示、命令、通告、政策を伝える担い手であった。逆に、指導者たちは、マス・メディアに党と政府の路線、方針、政策を一義的に宣伝することを求める。中国においては、指導者個人のパーソナリティーが政治体制に大きな影響を与えることはよく知られている。そして、指導者の理論が中国政治の全体構造にも多大な威力を発揮してきた。それはメディアについても同じようなことが言える。

中国の政治構造における指導者の指導理論はメディアを動かす中心的な理論となっている。そして、中国のメディアは指導者の指導理論にしたがって動いている。もちろん、その指導理論は変わらないものではない。むしろ時代の要求に応じて常に変化している。さらに言えば、それは中国の社会変動や指導者の交替によるところが多く、そこでは指導者自身の考え方や性格などのによって変化するのが一つの大きな特徴といえよう¹。

本章はこのような問題意識を持ち、中国のメディアのあり方、政策、制度に対する歴代の指導者の考え方、すなわち近代的な性格を付与した鄧小平の指導理論、次の江沢民、胡錦濤、及び現行の指導者習近平の指導理論を検討し、それぞれの特徴を考察する。そして、歴代指導者のメディアの指導理論の軌跡を辿ることで、中国のメディ

アのあり様の変化を明らかにしたい。

第1節 鄧小平時代のメディアに関する指導理論

1978年に実権を握ってから1994年に引退するまでの16年間、鄧小平の理論は中国のメディアの発展を指導する中心的な理論となった。鄧は、経済至上論への移行を提唱し、メディアに対しても、経済の発展に資する情報を発信することを重視した。また、「党性原則」の堅持を強調し、メディアに対して、共産党の指導を受け入れ、党の政策を支持する姿勢を求めた。「中国共産党の現在を研究するには、鄧小平を研究しなければならない。中国共産党の未来を研究するには、鄧小平を研究しなければならない」²という言われるように、改革開放後の中国のメディアの構造の変容を研究するには、鄧小平の指導理論を研究する必要があるにある。

この節では、鄧小平のメディアに関する指導理論の中でも、「生産力の発展と経済至上論」と「党性原則の堅持」について考察を加える。

1. 経済至上論への移行

鄧小平思想の最も大きな特徴は経済面での大胆な改革に現れている。生産力の発展は鄧小平の経済思想の核心である。「マルクス主義は生産力を最も重視する。共産主義とは各人は能力に応じ働き、必要に応じて分配を受けるということであり、そのためには社会的生産力が高度に発展し、社会の物質が極めて豊富になることが求められる。したがって、社会主義段階の最も根本的な任務は生産力を発展させることにほかならない」³という生産力重視論は、鄧小平の政策路線のフレームワークになっている。

経済発展を優先させる鄧小平が主導してきた中国の改革開放によって、社会主義の計画経済は市場経済へ移行した。1978年から、経済活動は市場経済システムの導入によって活性化され、国営企業には「生産責任制」や「株式制」が採り入れられ、さらに外資企業、合弁合作企業など外国資本の導入が行われた。「黒猫にしろ、白猫にしろ鼠を捕まえれば良い猫だ」という鄧小平の「猫論」は、「富民強国」を国家目標にして、資本主義経済体制を否定しない点においてポジティブである⁴。90年代に入ると、中国

の経済体制は完全に「市場経済」になったが、それとは逆に、政治体制は厳しく社会主義の四つの原則を守るという「政経分離」の状態になっていた⁵。それは、社会主義、人民民主主義、中国共産党の指導、マルクス・レーニン主義と「毛沢東思想」の四つの原則を堅持する一方、政治、経済、社会、文化などの領域の改革開放を通じて、中国の近代化を達成しようとするものである。

経済の発展とコミュニケーションの発達との相互作用について、アメリカのコミュニケーション研究者のウィルバー・シュラムは「経済とコミュニケーションはいずれも社会の構成要素であり、相互に相応して発展せずに、一方だけが大きく伸びることはありえず、両者は相互に強く影響しあっているのである。有機的発展とは必ずしも同時的発展ということではないし、またある構成分子が他の分子に影響を与えないで発達するということでもない」と論じた⁶。この理論は鄧小平時代の中国社会に合っていると考えられる。

中国の社会の場合は、国家という上部構造と経済土台から構成され、メディア運営と政治制度は上部構造に属し、指導理念は経済土台へ直接影響を及ぼすと考えられている。では、経済改革とメディア政策の変容の関わりはどのようなになっているだろうか。

1978 年の 11 期三中全会では、党の宣伝工作の重点の移転にともなって、メディアの指導理論の中心を転換することがはじめて明確に提出された。鄧小平は「これから、それを経済と四つの現代化に置き換えなければならない」⁷として、中央から地方までの各党委員会や政府部門に所属する機関紙及び専門紙、業界紙に対して、政治の問題から経済面への移行を重視して、報道の重点を経済生活領域に移し、全国の都市や農村において展開される経済改革を全面的に報道するよう求めた。鄧小平の「メディアは、経済についての宣伝を重点に位置付けるという指導思想を明確に確立しなければならない。宣伝、報道の全体としては、経済宣伝の中心的な地位を常に反映し、宣伝はできるだけ経済宣伝を展開しなければならない。」⁸という指摘があるように、「経済至上」はメディア指導理論の最も重要なポイントである。

2. 「メディアの党性原則」⁹の堅持

鄧小平路線の骨子を彼自身の言葉で表現すると「一つの中心、二つの基本点」とな

る。それは、経済発展を中心として、それを支えるのは「改革開放」と「四つの基本原則の堅持」という二つの方針である。

経済の発展を最優先目標とすると同時に、経済の発展を支えられるのが共産党支配の社会主義体制でしかないと鄧小平は考えており、メディアの役目は経済に寄与するだけでなく、中国共産党の国家管理を支えることを伝えることも非常に大事だと強調した。

鄧小平はメディアの党性原則を堅持し、発展させた。すなわち、「社会主義建設事業に対する党のリーダーシップを堅持するために、党の主張を無条件に宣伝し、中国の特色のある社会主義建設理論を宣伝し、『一つの中心、二つの基本点』という基本路線及び関係のある方針、政策、決定を宣伝し、社会主義近代化事業を党が指摘した方向に発展させる」¹⁰と述べているのは、彼のメディアに対する要求である。

1980年1月16日に開かれた中共中央幹部会議での演説の中で、鄧小平は、「党の機関紙は必ず党の主張を宣伝しなければならない」と指摘した。さらに、「社会主義の優越性を強力に宣伝し、社会主義中国が勝ち取った巨大なる成果と、無限の将来性を宣伝し、社会主義中国の前途のために奮闘するのが、青年の最も崇高な使命と荣誉であることを宣伝しなければならない。要するに、メディアを、国を安定させ団結させるための思想上の中心にしなければならない」¹¹とも述べている。

以上の講話から見るように、鄧小平時代において、中国のメディアの党性原則が強調されている。国家の高度な統合を達成するために、中国共産党にとって必要なのは、メディアを通して、自らの権威を確立し、国民全体に党と国家への強い帰属意識を植え付け、教育、宣伝などさまざまな手段によって民衆を導き、党の目的や意図に沿った望ましい人間、望ましい社会環境を作りあげることである。

一方、鄧小平はメディアに対しては、その党性原則が弱体化する傾向が高まらないよう、常に警戒している。彼は、「思想戦線においては精神汚染の問題が起ってはいけない」と警鐘を鳴らし、「党性と人民性の問題に関する反マルクス主義的な言い方」を厳しく批判し、「思想戦線に対する党の指導を、強力に強化しなければならない」と強調した¹²。そのため、鄧小平は中国の社会主義体制を堅持させるために、西側からの民主主義の浸透を防ぎとめることをメディアの責任と考えている。

このように、鄧小平はメディアは共産党の政策などを宣伝しながら、国家統合機能を発揮すべきであると考えていた。鄧はメディアの私有制を認めつつ、だが一方で、

メディアの党性原則を強固に堅持した。鄧小平時代においてメディアは重要な宣伝手段とされた。

第2節 江沢民時代のメディアに関する指導理論

1994年2月から、鄧小平は健康を理由に、正式に引退生活に入った。それによって、江沢民のメディアに対する影響力が認められるようになった。

江沢民の指導理論は二期に分けることができる。前半は鄧小平の指導理論を堅持する時期である。後半に入って、はじめて独自のメディアの指導理論を打ち出し、鄧小平の指導理論との並存を求めるようになった¹³。そこでは「世論による監督」と「世論のコントロール」の重要性が強調された。江沢民は、「三つの代表論」を提唱し、メディアもこの理論に基づき、国民の利益を代表し、社会の発展に貢献する情報を発信する役割を果たすことを強調した。

この節では、江沢民の指導理論について、鄧小平の指導理論との関係を探ってみようと思う。

1. 「鄧小平のメディアに関する指導理論」の堅持

江沢民は「党性原則」だけではなく、「経済を宣伝の中心とする」という鄧小平の主張を、引き続き、それらを主要任務とするようメディアに要求した。さらに、彼は、改革開放において、全国の五十六の民族が勝ち得た成果と経験を報道の主要内容とするように、メディアに指示した。

江沢民は鄧小平の指導理論を受け継ぐことのみならず、それを徹底させるように努力した。1991年、江沢民は国営通信社、新華社を視察したとき、メディアに対して「勉強、勉強、さらに勉強、深く、深く、さらに深く」と励ました。彼は、国際情勢が複雑化し、国内の経済建設と改革の任務が重大であるため、メディアはより厳しい新たな要求に直面していると指摘し、大役を果たすには、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想と鄧小平の「中国の特色のある社会主義理論」をもっと深く勉強しなければならないと強調した。

2. 「世論による監督」及び「世論のコントロール」の強調

1991年1月24日、江沢民は「全国宣伝思想工作会議上の講話」の中で、はじめて独自の指導理論を提示した。それは「鄧小平の中国の特色のある社会主義を建設する理論と党の基本路線の指導の下で」、「われわれの宣伝思想工作は必ず科学的理論をもって人を武装し、正確な理論をもって人を導き、崇高な精神で人を教化し、優秀な作品で人を鼓舞し、理想、道徳、文化、規律性を兼備する社会主義社会の新人を継続的に育成しなければならない。また、中国の特色のある社会主義を建設する偉大なる事業の中で、メディアは思想的支持と世論の支持という機能を発揮しなければならない」¹⁴というものである。

江沢民時代の「正確な世論をもって人民を導く」というところは、メディアは世論が形成される媒体である同時に、主要な伝達通路であり、且つまたフィードバック装置であり、現代政治過程において、より重要な役割を果たすとされている。江沢民はさらに「世論による監督は、党と政府の仕事のやり方の改善を注視し、実際問題を解決し、人民の団結を増進し、社会の安定維持に寄与しなければならない」¹⁵と述べ、「世論の監督」の機能の重要性を強調した。

この「世論による監督」の意味については、以下、王冰の論文から引用する¹⁶。

中国メディアの「世論監督」機能は、中国共産党が提起した言葉であり、一般的にはメディアの監視機能を意味するが、自由民主主義国家の「番犬」機能とは異なる。中国で「世論監督」機能の実施主体は、誰が監視機能を実施するかを指す。「民衆による監視」か「メディアによる監視」かの論争がある。本研究では、メディア自身が実施主体であるとの見解を支持する。監視機能の実施対象は、一定的な「党と国家の権力機関及び幹部」であり、政策の執行状況や法違反、公権力の濫用、腐敗などが含まれる。江沢民時代には、メディアは政府の政策を支持しつつ、一定の範囲で批判的な報道を行うことが求められた。この「世論監督」機能は共産党の指導の下で行われ、社会の安定と政府の正当性を維持する役割を果たしていたが、完全な自由報道とは異なっていた。

中国において「世論監督」機能の実施主体は、形式上はメディアがその役割を担っているが、実際には「民衆による監視」と「メディアによる監視」に関して議論が続いている。本研究では、王冰と同様に、メディア自身が「世論監督」機能の実施主体であるという立場を取っている。しかしながら、中国のメディアは党の統制下にあり、独立した監視機能を果たすことには限界がある。

江沢民時代には、メディアは政府の政策を支持しつつ、一定の範囲内で批判的な報道を行うことが求められていた。この「世論監督」機能は共産党の指導の下で行われ、社会の安定と政府の正当性を維持する役割を果たしていた。結局のところ、中国における「世論監督」機能の実施主体は、形式的にはメディアであるが、実質的には党がその監視機能を間接的に制御していると言える。

もとより、「世論作り、世論による監督」の必要性を提唱する江沢民の指導理論は、メディアに党の路線、方針、政策の宣伝、党中央への高度な政治的同調をメディアに求めることに重点が置かれている。同時に、世論による監督機能の強調は、中国のメディアにかつてない新しい役割を付与したのも事実である。

これによって、江沢民時代から党幹部の腐敗行為の摘発や、政府機構の官僚主義への批判が、公式に許容されるようになった。江沢民の方針に早速反応したのは、CCTVであった。同局は江沢民が指示を出した直後、調査報道による時事ドキュメンタリー番組―「焦点訪談」を立ち上げた。この番組は、中下層幹部の権力を利用した不正や役所の窓口には絶えない官僚主義、インチキ商法といった様々な問題を掘り起こし、隠しカメラによる撮影やオトリ捜査式の質問などさまざまな「突撃取材」の方法を使って当事者から事実関係を引き出した。ゴールデンアワーの時間帯、しかも午後7時の全国中継ニュース番組「新聞聯播」に続いて放映されたことも手伝って視聴者の目を引き付け、視聴者の数は三億人に達するといわれていた¹⁷。このような批判報道、調査報道などの新しい報道手法の普及も、実は江沢民によるこのような方針によってはじめて実現できたものである。

1996年1月2日、江沢民は解放軍報新聞社の幹部たちに次のように指示した¹⁸。「最近、中央は党の高級幹部に対して、政治を語り、政治問題に冷静に対応しなければならないと繰り返し強調している。いうまでもなく、党のメディア工作においてもこれを強調しなければならない。これは新しい情勢と任務からの要請である。新聞社の皆さんは必ず政治を重視しなければならない。良好な政治素質、強い政治的識別能力と

政治的敏感性を養成し、高度な政治責任感を樹立しなければならない。思想や政治において、皆さん全員は党中央との一致を自主的に保持し、いかなる複雑で激変する情勢を前にしても、冷静な判断を下し、新聞の正確な方向を定めなければならない。」

また、1996 年 1 月 14 日に開催された全国宣伝部長会議において、江沢民は「われわれは世論を正確に誘導すべきことを強調する。正確な世論の方向を堅持するには、まず新聞社、通信社、テレビ放送局、ラジオ放送局の宣伝方向を正確に定めるべきである。これらの陣地をしっかりとわれわれの党の手に握らなくてはならない」と呼びかけた¹⁹。

1996 年、江沢民は人民日報社を視察したとき、世論のコントロールの必要性をさらに強調した。「世論を正しい方向に誘導するのは、党の成長と発展、人民政権の樹立と安定、人民の団結と国家の繁栄を促進する上で、重要な役割を果たしている。正しい世論の方向は党と人民の福となるが、間違った世論の方向は党と人民の災いとなる。」²⁰江沢民は世論のコントロールの重要性及び必要性について、引退するまで繰り返し強調している。

2002 年、江沢民から胡錦濤への政権のバトンタッチが実現された第 16 回党大会においても、江沢民はメディアの今後の方向性に触れ、「新聞、出版、放送は正確な世論作りをこれからも引き続き堅持し、インターネットもまた先進的文化を宣伝するための重要な陣地にならなければならない」²¹と述べた。

さらに、メディアは時代の変化に合わせて宣伝方式の革新を進めるべきだという考えが江沢民の数々の発言から見受けられる。「メディア事業はやればやるほど新鮮味がでる事業であり、大いに活躍できる広大な空間を持つ事業である。党のメディア工作の基本方針と原則を堅持することを前提に、メディア工作者は新しい報道領域を開拓し、新しい報道形式を探索し、新しい報道手法を使用し、新しい優秀な作品を創作し続けなければならない。」²²「国際情勢が変化し、特に情報技術が迅速な発展を遂げた今日において、われわれは人民大衆に対して思想教育、宣伝教育を行うとき、従来の方式を固守してはいけい。革新を行うべきである。ラジオやテレビを利用して宣伝工作を展開するのは非常に重要である。これによって、人民大衆の文化娯楽生活を豊かにさせるだけでなく、愛国主義精神を高揚させることもできる。」²³

江沢民のメディアに関する指導理論は、民衆の力を動員し、国家統合するために世論によって説得するという社会主義的なメディアの二つ機能を強調するものであった。

3. 「三つの代表論」

江沢民が自らの理論の集大成として持ち出したのは、「三つの代表論」である。

2000年2月5日、江沢民は広東省視察中に行った講話の中ではじめて「三つの代表論」を提示した。その内容は、中国共産党は「革命」「建設」「改革」の各時期を通じて、①先進的生産力の発展の要求、②先進的文化の進路、③広範な人民の根本利益の三つを代表してきたというものである。「党が終始一貫してそれらの忠実な代表でありさえすれば、永遠に敗れることなく、人民の心からの支持を得られる」²⁴と江沢民は断言した。

「三つの代表論」をめぐって、党規約化に向けて全国的な学習キャンペーンが繰り広げられ、2002年11月開催の第16回党大会では、党の規約の中に盛り込まれた。これまでの党規約は前文の部分で「中国共産党はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論を行動指針」と規定してきた。「三つの代表」の登場により、「中国共産党はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論及び『三つの代表』という重要な思想を自らの行動指針とし、『三つの代表』という重要な思想は党が長期にわたって堅持すべき思想である」²⁵と規定されたのである。

改革開放政策推進の理論的基盤となっているが、「三つの代表」はそれを発展させたものであり、今後の共産党の「立党の根本」、「執政の基盤」と位置づけられている。これについては、第16回党大会が採択した決議にもはっきりと見て取れる。決議の中では「三つの代表」について、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論を受け継ぎ、発展させたものであり、現代世界と中国の発展、変化が党及び国家の仕事に対して突きつけた新たな要請を反映したものであり、党の建設を強化し、改善し、わが国における社会主義の自己完成と発展を推し進めるための強大な理論的武器である。終始『三つの代表』を貫くことは、わが党の立党の根本であり、執政の基礎であり、力の源である」²⁶と規定した。

そして、「三つの代表論」によって、メディアの今後の宣伝の方向が改めて確認されるようになった。2002年の全国宣伝部長会議において、江沢民は「三つの代表論」を大いに宣伝することをメディアに要求した。「メディアは共産党がよい、社会主義がよい、改革開放政策がよいという主旋律を歌い上げ、生きた事例で中国共産党が偉大で、

光栄で、正確な政党であり、先進的生産力の発展の要求、先進的文化の進路、広範な人民の根本利益を代表する政党であることを証明しなければならない」。彼は講話の中で、①改革開放、近代化建設、党の建設で収めた輝かしい成果、②時代に応じて変化する党の新しい風采、③経済社会発展の明るい将来を大いに宣伝することをメディアの方針とし、党と人民の思想の一致、精神の鼓舞、信念の確定を実現し、改革と建設のなかで、ともに開拓前進できるようにメディアは寄与しなければならないと強調した²⁷。

江沢民によりメディアの新たな行動指針として提出された「三つの代表論」は、メディアが中国共産党執政の正当性を宣伝することを何よりも優先すべきだ、というものであった。

江沢民の主導の下でメディアに対して、終始「党中央と高度な一致を保持すること」を要求し、メディアに対する管理の強化が展開され、一連のメディアキャンペーンが行われてきた。「政治を語れ」、「精神文明建設」、「愛国主義精神宣伝」、「三講教育」、「三つの代表宣伝」など、いずれもメディアによる政治に関する話と物語を宣伝している。そこには、宣伝の方向を精緻化し、継続的な世論作りをメディアに要求することによって、民衆の支持を取り付け、政権の安定を図ろうとする意思が見て取れる。

第3節 胡錦濤時代のメディアに関する指導理論

中国共産党は2002年11月に第16回党大会を開き、新たな指導部を決定した。新総書記には胡錦濤が選出された。そして、胡錦濤を中心とする「第四世代」に政権をバトンタッチした。

胡錦濤の時代では、親民路線と科学的発展観が重視された。胡錦濤は、メディアに対しても、社会の安定化と発展に資する情報を発信することを求めた。また、「世論による監督」についても強調し、メディアが社会の不正を監視し、報道する役割を果たすことを求めた。

この節では、胡錦濤の親民路線は果たしてメディアの指導理論にどれだけ実質的変容をもたらしたのかというところに重点を置きながら、考察してみようと思う。

1. 親民路線

2002 年 11 月に党の総書記に選ばれ、翌年 3 月に国家主席にも就任して、胡錦濤は地方視察で演説の中で「謙虚で慎み深く、奢り高ぶるな」と「刻苦奮闘の態度を保て」という二点を取り上げた上で、現段階における党内部の弊害を鋭く指摘し、共産党が人民大衆の中にもっと立ち入るべきだと呼びかけた。「最近、党員と幹部の隊伍に拝金主義、享樂主義、贅沢が蔓延している」、「刻苦奮闘の優れた態度をおろそかにするもの、捨ててしまった者がいる」、「刻苦奮闘の精神を堅持してこそ、党は人民大衆と血肉の関係を保つことができる」、「困難に直面している大衆にこそ心を寄せ、レイオフされた労働者や、農村、都市の貧困層の中に立ち入り、彼らの困難を助けよ。」²⁸胡錦濤が強調した姿勢は、中国で「親民路線」と呼ばれ、その後の政権の基本方針とも見なされている。江沢民が提唱した「三つの代表論」は「先進的な生産力」を担う私営企業家らの入党を可能にし、特権支配を正当化する意味合いが含まれたが、それと比べれば、胡錦濤路線は、庶民路線、弱者救済路線の色合いが強く現われている。

このような「親民路線」は直ちに胡錦濤のメディア指導理論に反映されるようになった。2003 年 3 月 28 日に胡錦濤が主催した中国共産党政治局会議において、「ニュース報道の改善」という重要決議を行った。胡錦濤は、全党同志、特に各レベルの指導幹部が更なる思想、態度の改善を促進し、且つ先導し、党と人民大衆が密接に連携することを訴え、そのために、メディアに対して、これまでの政府要人の動静や会議決定などを中心とした公式的で形式的な報道からの脱皮を求めた。「報道機関が正しい世論の導き手であることを堅持し、大いに党の理論、路線、方針、政策を宣伝することが、工作にとって指導的意義がある」と指摘するとともに、「大衆が関心をもつ内容を多く報道し、正確さ、鮮明さ、活発さを求めて努力する」ことを呼びかけた²⁹。メディアの報道は「実際に近づけ、大衆に近づけ、生活に近づけ、さらに人民に奉仕し、社会主義に奉仕し、党と国家の工作の大局に奉仕せよ」と、「三貼近」、「三奉仕」と呼ばれた新しいガイドラインが打ち出された。

また、その後、2003 年 4 月 3 日の中央宣伝思想文化部門責任者会議でも胡錦濤が決めた方針が再確認され、新聞工作の「正しい方向」として「党の意志の体現と人民の心声の反映を結合し、改革開放と現代化建設の第一線に深く、大衆に紙面を割き、大

衆の言葉を多用し、大衆の身の事例と多く結びつけ、大衆が聞いて喜び、見て楽しむ形式を多く採用し、内容に実があり、ニュースの価値のある事情を多く報道することが強調された³⁰。

人民大衆を中心とする親民路線及び「報道改革」の真価が試されたのは、SARS 危機である。中国の広東省で流行しはじめた新型肺炎に対して、中国当局は、最初は、隠蔽を指示したと言われる。2002 年 3 月末、北京市内でも感染拡大の兆候が見られたため、北京市衛生局は新型肺炎対策救急会議を開催し、「内に重く、外に軽く」の精神で対応するよう求めた。

しかし、その後、新型肺炎の感染実態が海外に告発され、中国内外からの非難が一気に高まった。胡錦濤は、4 月 17 日に政治局常務委員会の緊急会議で「新型肺炎の感染状況を正確に把握し、事実通りに報告し、定期的に社会に公表すべきだ」と指示した。4 月 20 日を境に、メディアによる SARS 報道は爆発的に増えた。胡錦濤主席と温家宝首相が新型肺炎の抑制のために、自ら陣頭指揮をし、医療機関を見舞う写真や映像が、連日『人民日報』をはじめとする中国のメディアのトップを飾った。「人民大衆と苦楽を共にする」という「親民路線」を忠実に守ろうとする印象を民衆に強く与え、好感を得た。政府の発表を忠実に伝え、この「硝煙なき戦争」に胡主席が官民一体となった奮闘ぶりを報道するのを基本としたメディアがほとんどだった。中には、『財經』、『北京新報』など、SARS について踏み込んだ調査報道を敢行し、政府に批判的な議論を展開する気概を見せたメディアも出てきた。

SARS 危機を巡って、果敢に情報公開に踏み切った胡錦濤の姿勢に呼応した形で、中国のメディアでは、「メディアの責任」や「知る権利」についての議論が一時活発化した。SARS 報道に関連して、『人民日報』系列の『環球時報』は以下のように指摘した³¹。

「現在の社会で、情報を公衆に知らせることは過去のいつにもまして重要だ。メディアは政府の発表する情報だけを報じるのではなく、公衆が至急に知りたがっている情報、特に公共の安全や公衆の利益にかかわる情報を適宜に伝えるべきだ」。このようにすれば「公衆の知る権利を保障する有効なルートとなる」し、SARS のような突発事件に当たって「時宜を得た報道は、政府が危機に対応し、透明で責任ある政府のイメージをつくるのに役立つ」とした。

『人民日報』は「透明度と知情権」と題する論評記事によって、この二つの言葉が「法治社会の重要な内容である」とした上で、知情権とは「法律によって公民に賦与

された基本的権利であり、関連の公共事務と情報、とりわけ自分の利益に密接にかかわる情報を知る権利」と解説した。そして「政府の透明度が高まれば公民の知情権も高まり、公民の理解と支持が得られ、社会の安定と発展が促進される。今回の SARS の経験と教訓はそのことを証明した」と指摘している。

2. 科学的発展観

2003 年 10 月の中国共産党第十六次第三回全体会議において「科学的発展観」がはじめて打ち出された。

「科学的発展観」を最初に唱えるきっかけになったのは、先に触れた 2003 年春、世界を震撼させた SARS であった。対応の遅れを教訓とし、社会発展の突破口を図る必要があると考えた。社会建設、文化建設などを含む全面的建設の必要性を感じた。また、1970 年代末からの約 30 年間の鄧小平の社会経済発展戦略は、「一部の地域と一部の人を先に豊かにする」と言って地域の構造と社会的分配の構造の「不均衡発展戦略」であった。胡錦濤はこの現状を憂慮し、全面均衡発展を求めるために、この思想を提出した。

「科学的発展観」の基本的な内容は、人を本とし、全面的、調和的に発展を持続することである。人を本にするとは、人民の発展を目的とし、人民の利益から出発して発展プロセスの中に参入し、発展の成果を国民に享受させ、発展の過程において国民の経済、政治及び文化などの権益を保障することである。

この思想には次のような要素が含まれている。生産量の増大、技術の進歩、生産構造の向上、消費構造の向上、資本蓄積能力の増大、国際経済関係の深化、教育構造の向上、社会政治制度の進歩、格差構造の解消、価値観の変化、自然環境の改善、社会保障制度の改善と社会保障水準の向上などである。「科学的発展観」は次の 4 つの特徴を有する。①発展が第一である。②人を本にする。③全面的調和により持続可能な発展を図るべきである。④全体の利益を考えるべきである。

「科学的発展観」の重要な狙いは、中国の現状には矛盾や格差があり、この格差を解消しなくてはならない。そのためには、持続可能な発展、人間と自然との関係、地域の格差を是正しなくてはならない。

胡錦濤の指導思想において発展とは何か、何を発展させるのかを巡っての答えは、

社会主義の発展であり、党の建設であり、近代化の中で総合的な国力を向上させることである。誰のための発展か。誰による発展か。誰がそれを享受するのか。それは人民である。人民による、人民のための発展である。「科学的発展観」は、中国の社会経済発展の新たな転換であり、今後の中国の発展戦略と経済政策の方向を左右していると思われる。

3. 胡錦濤新政権の「世論による監督」について

「世論による監督」に関しては、胡錦濤新政権は基本的に江沢民の指導理論を継承した形を取っていた。SARS 危機以降、胡錦濤は施政方針の独自性を抑え、「親民路線」と「三つの代表論」の共存を試みるようになった。

しかし、数ヶ月後に開催された全国宣伝思想工作会議において、胡錦濤は重要講話をし、「宣伝工作の今後の六つの重点」を提起し、「世論による監督」についての言及を完全に回避し、メディアに対する党の管理強化を強調するのみに留まった。「宣伝、イデオロギーに対する共産党の管理は、共産党が長期の実践の中で形成した重要な原則と制度であり、党の指導を堅持する上できわめて重要な一面であり、しっかりとつかんで手放してはいけない。いかなるときでも、それだけは揺らいではならない」³²と強調した。

「世論による監督」が反体制、反権力的なものになってはいけないと警戒していた江沢民と同じように、胡錦濤も既成の政治体制を安定させるために、メディアを高度な管理体制下に置かなければならないと考えていた。彼は、メディアがイデオロギーの指導的な役割を発揮し、教育機関と並んで引き続きイデオロギー強化の基幹的地位を占めることを望んでいた³³。

根本的に、メディアの「世論による監督」の矛先を共産党政権の正当性の問題に向わせないという点において、胡錦濤の指導理論と江沢民の指導理論との間には一貫性が見られるといえよう。「世論による監督」をうまく利用して、世論操作を展開するという江沢民時代のやり方は、胡錦濤政権によってもほぼ全面的に引き継がれた。

第4節 習近平時代のメディアに関する指導理論

習近平は2012年11月15日に中国共産党第18回全国代表大会に続く18期一中全会において中国共産党中央委員会総書記、中国共産党中央軍事委員会主席に就任し、その治政が始まった。さらに、翌2013年3月14日には中華人民共和国国家主席と中華人民共和国軍事委員会主席に就任し、この時点で党政軍の三権を掌握した。

習近平の時代では、「中国の夢」と新時代の中国の特色ある社会主義を重視した。習近平は、中国の発展と繁栄を目指し、メディアに対しても、この目標に資する情報を発信することを求めた。また、習近平は、「党のメディアの姓は党である」という言葉を用いて、メディアが共産党の指導のもと、国民の利益に資する情報を発信することを強調した。さらに、メディア融合の重視と推進、サイバーセキュリティ法の公布など、メディアに関連する多くの政策が打ち出された。

1. 「中国の夢」

習近平は中国共産党中央委員会総書記に選出された半月後の11月29日に中国国家博物館の「復興の道」展を視察した際に、以下のような発言を行った。「誰しも理想や追い求めるもの、そして自らの夢がある。現在みなが中国の夢について語っている。私は中華民族の偉大な復興の実現が、近代以降の中華民族の最も偉大な夢だと思う。この夢には数世代の中国人の宿願が注ぎ込まれ、中華民族と中国人民全体の利益が具体的に現れており、それを中華民族一人ひとりが共通して待ち望んでいる。」³⁴と述べた。ここで習近平ははじめて「中国の夢」という言葉を提示した。

その後、2013年3月17日の第12期全国人民代表大会第一回会議の閉幕式で以下演説を行った。「小康社会の全面完成、富強、民主、文明、調和の社会主義現代化国家の完成という目標の達成、中華民族の偉大な復興という夢の実現は、国家の富強、民族の振興、人民の幸せを実現させるものである。中国の夢とはつまり人民の夢であり、人民と共に実現し、人民に幸せをもたらすものだ。」³⁵。この演説の中で習近平は共に「中国の夢」に9回言及した。習近平は演説の中で中華民族の偉大な復興を実現することが中国の夢であると強調した。その後の宣伝キャンペーンによって、「中国の夢」は習近平政権のシンボルと見られた。

「中国の夢」の中心的な目標は「二つの百年」ということができる。すなわち、2021年の中国共産党創立 100 周年と 2049 年の中華人民共和国創立 100 周年迄に段階的に中華民族の偉大な復興を実現する。具体的には国家が富強になり、民族が振興し、人民が幸福になる。この夢を実現する道程は中国の特色ある社会主義を堅持し、社会主義理論体系を堅持し、民族の精神を発揚し、国力を注ぎ込んで、政治、経済、文化、社会、生態文明の五位一体³⁶の建設を行うことである。

また、民衆に向けた宣伝教育について、2013 年 4 月に中央宣伝部、教育部（日本の文部科学省に当たる）、共産主義青年団は北京で「中国の夢」に関する宣伝教育の座談会を開催した。この会議によって、「中国の夢」に関する宣伝教育を各レベル、各類の学校教育の教育の中に馴染んで、未成年者の思想道德の建設と大学生の思想と政治教育の中に染み込ませ、学校の思想文化教育の中に染み込ませ、教材に入り、授業に入り、学生の頭の中に入るまでにやらなければならないことを決定した。

さらに、メディアに向けて提出した要求は、「中国の夢」に関する宣伝を強化し、雰囲気を作って、社会全体で共に夢を実現する強大な力を形成、凝集させる。各種類のメディアを組織して、全面的に「中国の夢」に関する宣伝を展開するというものであった。例えば、「中国の夢」に関する内容を抽出し、民衆にわかりやすい宣伝スローガンを凝縮し、長期にわたり下部で働く宣伝員を選抜し、育成して、彼らに大衆が理解しやすい言葉で「中国の夢」の内容を宣伝し、説明するようにさせる。または主な内容を要約し、カードを印刷し、党幹部と大衆の中で広範に配るなどの宣伝方法が含まれる。

2. 新時代の中国の特色ある社会主義

「中国の夢」を実現するために、「中国の特色ある社会主義を堅持する」という言葉が繰り返し強調された。また、2013 年に全国人民代表大会の会議の閉幕の際に、習近平は重ねて「『中国の夢』を実現するため中国の道を歩まなければならない。この道は中国の特色ある社会主義の道である。」³⁷と言明した。中国の特色ある社会主義の道を堅持する重要性を明らかに示した。

2017 年 10 月 18 日に中国共産党第 19 回全国人民代表大会が開幕し、「小康社会の全面的達成の決戦に勝利し、中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ち取ろう」と題

する習近平総書記の活動報告、党規約を修正採択して10月24日に閉幕した。この活動報告の中に「中国共産党の指導は中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴であり、中国の特色ある社会主義制度の最大の優位性である。党政軍民学、東西南北中、党が全てを指導する」と明記された。

それは党と国家事業発展のマクロの視点、改革開放から約40年間の歴史、中国共産党第18回全国代表大会以降の5年間に実現した歴史的成果と歴史的変革の位置づけから行った判断である。この新時代は、過去を引き継いで未来を切り開き、先人の跡を継いで将来の道を開く新たな歴史的条件下で、中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を持続的に収める時代である。第18回党大会以降の新しい実践と新しい成果に立脚し、今世紀中頃までの奮闘目標が設定された。

そして、第19回党大会報告は習近平による新しい理論革新の成果として、新時代の中国の特色ある社会主義思想を提示した。

習近平は報告の中では「中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴が中国共産党の指導であり、中国の特色ある社会主義制度の最大の優位性が中国共産党の指導であり、党が最高の政治指導勢力であることを明確にし、新時代の党の建設の総体的な要求を提起し、党の建設の中における政治建設の重要な地位を際立たせている」とし、「マルクスレーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『三つの代表』の重要思想、科学的発展観に対する継承と発展であり、マルクス主義中国化の最新の成果であり、全党全国人民が中華民族の偉大な復興を実現するため奮闘する上での行動指針であり、長期にわたって堅持するの實現するために奮闘する上での行動指針であり、長期にわたって堅持するとともに絶えず発展させなければならない」と位置づけている。党規約は習近平を加えていることで、「新時代の中国の特色ある社会主義思想」は習近平の思想そのものであることを示している³⁸。

「新時代の中国の特色ある社会主義」の内容は豊富で、経済、政治、法治、科学技術、文化、教育、国民の生活、民族、宗教、社会、生態、国家に加えて、国防と軍隊、一国二制と国の統一、統一戦線、外交、党建設のなど各方面に及ぶ。「新時代中国の特色ある社会主義」は「8つの明確性」と「14の堅持」にまとめられる。

「8つの明確性」の内容は以下である。

①新時代の中国の特色ある社会主義を堅持し、発展させることを明確にして、任務は社会主義の現代化と中華民族の偉大な復興を実現するのであり、全面的に小康社会

を作り上げる基礎の上に、二段階に分けて、今世紀中ごろに富強と民主的な文明を整えて、美しい社会主義の現代化した強国を作り上げる。

②新時代の中国社会の主要な矛盾は、人民の生活の需要とアンバランスな発展の間の矛盾であることを明確しなければならない。人民を中心に発展思想を堅持しなければならない。人民の全面的な発展及び全ての人民が共に豊かになるよう絶えず促進しなければならない。

③新時代の中国の特色ある社会主義事業の中心は「五位一体」であり、戦略の目標は「四つの全面」³⁹であることを明確しなければならない。「四つの自信」⁴⁰をしっかりと強調しなければならない。

④改革を全面的に発展させる総目標は新時代の中国の特色ある社会主義制度を整えて、発展させることであることを明確しなければならない。国家の管理体系と管理能力の現代化を推進する。

⑤法による治国の総体的な目標は新時代の中国の特色ある社会主義の法治体系を建設する、社会主義法治国家を建設することを明確しなければならない。

⑥新時代の強軍の目標は党の指揮に服従し、戦いに勝ち、風紀正しい人民軍隊を作ることであることを明確にしなければならない。人民軍隊を世界一流の軍隊にする。

⑦新時代の中国の特色ある大国の外交は新たな国際関係と人類の運命共同体を作り上げ、推進しなければならない。

⑧中国共産党の指導は新時代の中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴であることを明確しなければならない。中国の特色ある社会主義制度は最重要であり、党は最高の政治指導の力であり、政治建設は党の建設に関する要求の中で重要な位置にあることを強調する。

次に、「14の堅持」は新時代の中国の特色ある社会主義思想の基本的な方略である。

①党がすべての工作に対する指導を堅持する。

②人民を中心にすることを堅持する。

③改革を全面的に深化することを堅持する。

④新しい発展理念を堅持する。

⑤人民が主人公となることを堅持する。

⑥全面的に法による治国とすることを堅持する。

⑦社会主義の核心的価値体系を堅持する。

⑧発展において人民の生活を保障して改善することを堅持する。

⑨人間と自然が調和して、共生することを堅持する。

⑩全体な国家の安全観を堅持する。

⑪党が人民軍隊に対する絶対的な指導を堅持する。

⑫「一国二制」の制度を堅持して、国家の統一を推進する。

⑬人類の運命共同体を作り上げて、推進することを堅持する。

⑭全面的に党を厳格に管理することを堅持する。

今後の活動に当たって、すべて「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」を「行動指針」とすることが党規約の中に組み込まれた。

この19 全大会を受けて、翌2018 年3 月5 日から20 日まで開催された第13 期全国人民代表大会第1 回会議で憲法が改正され、国家主席の任期制の撤廃と汚職腐敗に対応する国家監察委員会の設置が明記されるとともに、「科学的発展観、習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」も書き加えられ、「中華民族の偉大な復興実現」が掲げられた。

この指導思想が人民へ浸透するための宣伝教育については、2017 年12 月に中共中央が10 社の研究センターの設立を許可した。それらは中共中央党校、教育部、中国社会科学院、中国人民解放军国防大学、北京市、上海市、広東省、北京大学、清華大学、中国人民大学である。2018 年1 月まで、中国社会科学院、中国人民大学、中共中央党校、清華大学、北京市、北京大学などで新時代の中国の特色ある社会主義思想の研究センターが設立された。

2019 年6 月9 日、中共中央宣伝部が編纂して、学習出版社と人民出版社が共同で出版した『習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想に関する学習綱要』と名付けた書籍が正式に発行された。

2021 年7 月、『習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想の学生の読本』が上海市小学校、初級中学、高校の必修と規定された。

各種の宣伝手段を通して、中国の隅々まで「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が浸透するように努めていった。

国家はメディア業界に対して、これらの新思想を学習することを要求している。2019 年10 月15 日に、中国政府は新華社を通じて、「国内の新聞社やテレビ局の記者らを対象に、習近平の思想の理解度ををはかる試験を実施する」⁴¹と発表した。試験は携帯アプ

リ「学習強国」と筆記試験の二つの形式を採用した。試験内容は（１）習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想、（２）習近平総書記の宣伝思想工作に関する重要思想、（３）マルクス主義の報道観、（４）報道の倫理と政策法規、（５）報道の取材編集業務の５分野である。出題で８割以上の正解を得なければ、記者証が発行されない。不合格の場合、一回追試をすることができる。

3. 「党のメディアの姓は党である」

2016年２月、習近平は新華社、人民日報、中央電視台の三大国営メディアの本拠地を視察し、「党のメディアの姓は党」⁴²と宣言した。これはつまり、「中国共産党がメディアの生みの親であり、その親が言うことを聞くのは当然のこと」と理解できるだろう。そして、「ニュース伝達の規律を尊重し、新しい方法や手段で、ニュースと世論の伝達力、指導力、影響、信頼性を高めていくべきだ」⁴³と述べた。

この後、２月１９日に、党の報道世論工作座談会に出席し、重要な講話を行った。この講話において、習近平は党とメディアの関係について次のように述べている。「党の報道世論工作について、党性原則を堅持する上での最も根本的なことは報道世論工作に対する党の指導を堅持することである。党と政府によって運営されるメディアは党と政府の宣伝の陣地であり、これらのメディアの姓は党にしなければならない。党の報道世論はメディアのあらゆる工作はいずれも党の意思を體現し、党の主張を反映させ、党中央の權威を擁護し、党の團結を擁護し、党を愛し、党を護り、党のために実行しなければならない。いずれも一つの党を見る意識を強め、思想面、政治面、行動面で党中央と高度の一致を保持しなければならない。党と人民の統一を堅持し、党の理論と路線方針政策を人民大衆の自覚行動に変え、適宜に人民大衆が創造した経験と直面している現状を反映させ、人民の精神世界を豊かにし、人民の精神的力を強めなければならない。メディア観は報道世論工作の魂である。マルクス主義ジャーナリズム観教育をしっかりと繰り広げ、多くの報道世論工作者を党の政策主張の宣伝者、時代情勢の記録者、社会進歩の推進者、公平正義の監視者になるよう導かなければならない。」⁴⁴

また、「党のメディアの姓は党である」について、具体的な措置を指摘した。「新しい情勢の下で、党の報道世論工作を強化し改善して、『党のメディアの姓は党である』

を実行することは、全面的に党による党を強化し、党内を厳格な統治することが重要な措置である。第一は、正しい政治の方向を堅持する。これはすべてのメディアが守らなければならない原則である。第二は、党のメディアへの指導を強化し、いかなる時にも弱らせてはいけない。第三は、改革、革新することを強化し、仕事に関する考え方と方法を革新し、時代とともに進んでやる。第四は、政治思想が揺るがず、構想の幅が広く、業務に優れ、国際的視野を持つ優秀なメディアの人材を育成する。」⁴⁵

この講話のように習は、歴代の中国共産党指導者と同様にメディアは党性原則、党の指導に従わなければならないという絶対性を強調している。いわゆる「党がメディアを管理する」のは不変であるとはいえ、それに「党のメディアの姓は党である」という表現を加えた。この指示を浸透するため、党内への管理が厳しくなるのみではなくて、党のメディアに奉仕できる人材の育成及び党の意思宣伝する方法の革新の重視がこの講話から見えてとれる。

4. メディア・コンバジェンスの推進

2013年8月19日―20日に北京に開催した「全国思想宣伝活動会議」で、習近平は演説を行った。この演説は「8.19講話」と略称される。この演説の中で習近平は「インターネットはすでに世論闘争の主要な戦場にあり、ネット上での闘争はすでに党の宗旨の安全を守るための重大な課題になって、ネット上で思想を宣伝する活動はすでに宣伝活動の重点になった。」と指摘した。「8.19講話」の中で、習がインターネットを「世論戦闘の主要戦場」と重視していることがわかる。

この講話は公式メディアで全文を発表されていないため、山本賢二の論文から引用する⁴⁶。

悪意をもって党の指導を攻撃し、社会主義制度を攻撃し、党史国史を歪曲し、デマを流し、事を起こすあれらの言論に対しては、すべての新聞雑誌、講演論壇、会議会場、映画テレビ、ラジオ局、舞台劇場などいずれもそれらに空間を提供してはならず、すべてのデジタル新聞雑誌、移動テレビ、携帯電話メディア、携帯電話ショートメール、マイクロメール、ブログ、Podcast、マイクロブログ、BBSなどの新興メディアもいずれもそれに便宜を提供してはならない。こうした

言論に対しては、ネット上で規制を強化しなければならないのみならず、着実に人への働きかけを行わなければならない。四つの基本原則に違反したものは、教育誘導しなければならず、責任制をつくらなければならず、所在場所と単位は確実に管理しなければならない。デマを流し、事を起こしたものに対しては、必ず法に基づいて調査処理しなければならず、「三岔口」のように暗闇の中で動き回るようなこととをしてはならないし、こうした者にそこで勝手気ままにデマを流し、事を起こし、どさくさに紛れて利益を得、煽り立て、たきつけ、言いたい放題させてはならない。

2014 年に入ると、2 月 27 日の中央インターネット安全・情報化指導小組の設立と同時に習はその組長になり、「ネット大国」から「ネット強国」に向かうべく、指導体制一元化のトップに就いた。また、8 月 18 日、習は中央全面深化改革指導小組第 4 回会議において「新旧メディアの融合」の必要性を語った。

2016 年 2 月 19 日に、「党の報道世論工作座談会」の中で、習近平もインターネットなどの新技術で党のメディアの宣伝様式をイノベーションする内容を提起した⁴⁷。

党のメディアは理念を革新しなければならず、宣伝様式と手段をイノベーションし、大衆化、差異化の宣伝傾向に適応し、メディア・コンバージェンスの発展を強力に推進し、新興メディアの宣伝の優勢を借りなければならない。例えば、人民日報社は全力で新型のメディアグループを作って、人民日報の Weibo、WeChat、クライアントなどの新しい宣伝様式を運用して、伝統メディアと新興メディアの融合と発展を加速して、インターネットのビッグデータのプラットフォームを通して、異なる受け手の習慣をさらに精度的に分析して、ニュース宣伝の狙いをはっきりさせて、情報宣伝の高地を押さえる。

さらに、習近平は 2017 年の中国共産党第 19 回全国代表大会の報告の中で「インターネット」の言葉を繰り返し 7 回を言及した。インターネットの建設、管理及び運用が絶えず整っている。インターネット、ビッグデータ、AI と実体経済との高く融合を推進する。インターネットの強国を建設する。インターネットの建設を強化し、インターネットの総合的管理システムを立て、明確なサイバースペースを作る。インター

ネット教育を非常に重視する。インターネット情報システムに基づくの共同で作戦能力を高める。インターネット技術と情報化を上手く運用して仕事を推し進める。このように、インターネットを様々な場面で利用されるように強調している。

2019年1月25日に中共中央政治局は「メディア・コンバージェンスの発展」に関して第12回の集団学習を開催した。この会議の中で、習近平は「メディア・コンバージェンスの発展を推進し、オムニメディアを建設することは我々が直面している一つの緊迫な課題である。」と強調した。

中国全国新聞工作者協会は2020年12月21日、「中国メディア発展報告」を公式ウェブサイトで発表した。これは中国におけるメディアの発展状況に関する年次報告で、2014年以来5回目の発表となる。

報告は新聞、ラジオ、テレビなど伝統メディアの規模の変化や発展傾向に重点的に注目し、中国のメディア・コンバージェンス発展の模索経験及び技術革新のメディア領域への応用を紹介している。メディア・コンバージェンスが国家戦略に格上げされてから2019年で5年目を迎え、伝統メディアは新興メディアとの融合を加速し、一体化へと邁進した。中国のメディアは体制・制度、政策措置、人材・技術に後押しされる形で発展を加速した。各メディアは5Gの応用、人工知能（AI）の革新的応用、4Kや8Kの超高精細技術、プラットフォーム技術などの面で数々の布石を打ち、刷新するとともに、これら技術を重要な報道に積極的に応用し、融合的発信能力を迅速に高めた

48。

上記のことから、習近平政権の7年間に、メディア・コンバージェンスの発展を重要な課題として推進している状況がわかる。この融合を重視する原因は三つに分けられると思う。

一つ目は、習の思想をメディア・コンバージェンスを通して、それぞれの群体の中へより良く浸透させたいためである。宣伝思想工作は人への工作である。中国のネット利用者は6億人近くおり、携帯ネット利用者は4.6億余人であり、そのうちにWeiboユーザーは3億余人に達している。多くの人、特に若い人は基本的に主流メディアを見ず、ほとんどの情報をネット上から得ている。現代の中国人にとってスマートフォンは重要な情報源であり、それへの対応は欠かせない。この事実を直視し、党の思想の浸透及び世論の主戦場を掌握するため、メディア・コンバージェンスの新しい手段と方法を運用できるプロの専門家育成しなければならない。

北京市の光明日報社本社で、インターネット部門「光明網」の副総経理の宋楽永が次のように強調した。「新聞に載った記事はネットに適していない」として、コンテンツの作成方法も変化させている。編集者には記事や写真に加え、動画、アニメーション、空撮などのスキルも求め、技能を身に付けるための研修を実施する。人工知能(AI)を使って記事に写真を付けるなど、最新技術を積極的に活用する。近年、中国の大手紙はスマホ向けのニュースやソーシャルメディアなど新興メディアへの展開を進める。新聞などの伝統メディアの存在感が低下する中、それらは動画やゲームなどの新分野に参入し、ネット上でのユーザー獲得に躍起である。その動きは首都・北京にとどまらず全国に及ぶ。

普段使っているテキスト、パンフレット、カードなどの出版物及びテレビの宣伝手段は若者へ党の思想の宣伝には不十分であるという現実を前に、新興メディアの利用は党の思想、政策などがいっそう若者の視野に入りやすく、若者を党の後継者として養成するための教育がしやすくなる。

二つ目は、国際的な影響力とイメージ作りを重視しているからである。2013年12月30日には、習近平は18期中央政治局第12回集団学習において対外宣伝に言及し、「国家文化のソフトパワーを向上させ、国際的な発言権向上に努めなければならない」とし、「新興メディアの役割をうまく発揮し」、「中国の物語を上手く語り」、「中国の声を上手く伝えなければならぬ」と指摘した⁴⁹。メディアの海外発信能力を高めることは、激しい競争の中にある国際メディアの世界で如何に発言権を勝ち取り、自らの主張を発信し、影響力を高め、それは一つの国家の国際的イメージ、さらには重大な政治、経済、外交問題における国家の核心的利益にもかかわるものである。

これまで、中国政府から国家重要ニュース情報サイトとして指定されているのは「中国網 (China.com)」、「環球在線 (China Daily)」、「国際在線 (CRI Online)」などである。そのいずれも、中国の党のメディアに属する「中国を代表する」国営ニュース情報サイトである。特にこれらは、最初から対外的コミュニケーションを主務として、「半世紀以上にわたって積んできた対外宣伝」の経験を生かし、対外コミュニケーションの効果拡大を担っている。情報の発信言語は当初の4カ国語から現在43カ国語に増やし、世界一の言語カバー率を実現したと豪語している「環球在線」の例を見ると、その規模の拡大が着実に進んでいることがわかる⁵⁰。

三つ目は、世論誘導のためである。2013年11月になると、9日から12日まで中国

共産党 18 期 3 中全会が開催され、習近平体制の今後の路線、政策、方針が提示された。同全会で採択された「全面的に改革を深化させる若干の重大問題に関する中共中央の決定」は「世論誘導」について次のように党の意思を明示している。「正しい世論誘導を堅持する体制メカニズムを健全にする。基礎管理、内容管理、業種管理及びネット違法犯罪防犯とそれに打撃を与えるなどの連携メカニズムを健全にし、ネット突発事件処理メカニズムを健全にし、先導と法律に基づく管理を結び付けたネット世論工作構造を作る。メディア資源をまとめ、伝統メディアと新興メディアが融合発展することを推進する。ニュース発表の制度化を推進する。新聞工作者の職業資格制度を厳格にし、新興メディア運用、管理を重視し、コミュニケーション秩序を規範化する。」これは「正しい世論誘導」をしていくためのメディアの制度化の方向を示したものである。この「決定」はその性格上、大きな方向が示されているだけで、今後については関係部門で細部にわたる計画が作られ、実行に移されることになる。

また、2016 年に「党的報道世論工作座談会」の重要講話の中で「世論誘導」については次のように指摘している⁵¹。「報道世論工作の各領域、各部門はいずれも正しい世論誘導を堅持しなければならない。各党機関紙、党機関誌、ラジオ局、テレビ局は誘導を重視し、都市型新聞雑誌、新興メディアの誘導を重視しなければならない。ニュース報道は誘導を重視し、特定テーマ番組、広告宣伝もまた誘導を重視しなければならない。時局ニュースは誘導を重視し、娯楽類、社会類のニュースも誘導を重視しなければならない。国内のニュース報道は誘導を重視し、国際ニュース報道も誘導を重視しなければならない。」

2016 年 3 月に人民日報がテーマは「新興メディアを管理できなければ、党がメディアを管理する原則は架空のものである」という文章を発表した。「正しい世論誘導の動向は生命であり、しっかり堅持しなければならない。メディアが何を報道する、何を報道しないか、どのように報道するか、これらはすべて鮮明な世論動向を体現している。党の機関紙と党の刊行物、ラジオ放送局及びテレビ局は世論の動向を言うべきで、都市の新聞、雑誌、新興メディアなどに対して「寛大な態度で対処できる」と思われるが、このような認識は誤ったのである。ニュース世論の工作の特殊性は各種の伝播ルート、方面、段階を決定して意識的にすべて正しい世論の動向を堅持しなければならない⁵²と中国の全てのメディアは「党の管理及び姓は党にしなければならない」ことを明らかにした。

しかし、中国共産党は世論を深く掘り下げてネット上の世論闘争を繰り広げ、ネット上での攻撃的な浸透行為を厳密に防止し、力を組織し、誤った思想的観点に対し反駁を行わなければならない。「法にしたがってネット社会管理を強化し、ネットの新しい技術、新しい応用の管理を強化し、インターネットの管理ができ、コントロールできるを確保し、ネット空間をすがすがしいものにしなければならない。この仕事をやるのは容易ではないが、難しくてもやらなければならない。ネット上でマイナス面の言論が少なくなるのは、わが国社会の発展、社会の安定、人民が落ち着いて暮らし仕事に励むことにとって、良いところだけで悪いところはないという」⁵³習の講話に対応するため、2017年6月に「中華人民共和国サイバーセキュリティ法」(中华人民共和国网络安全法)が施行された。

「中華人民共和国サイバーセキュリティ法」は全7章79条からなり、多くの内容は、例えば個人情報漏洩など、近年のネットセキュリティの隠れた危険性に対するものである。同法はネット詐欺等の行為の定義と刑罰や、ネット運営業者の責任を明確にし、違法な情報に対する処罰や、監督機関の業務への協力を求めている。同法はサイバーテロリズムによる攻撃や、ネット詐欺等の行為の防止を主旨とし、緊急の場合は政府にネットワークを停止する等の権力を与えている。

同法の第12条では「ネット情報の法律に基づく秩序ある自由な流通を保障する」と規定されている。インターネットを通じて流してはいけない情報「禁止事項」は以下の12項目である。

- (1) 憲法、法律を遵守しないものの
- (2) 公共の秩序を遵守しないもの
- (3) 社会的公德を尊重しないもの
- (4) インターネットの安全に危害を及ぼすもの
- (5) 国家の安全、荣誉と利益に危害を及ぼすもの
- (6) 国家政權、社会主義制度の転覆を煽動するもの
- (7) 国家分離、国家統一破壊を煽動するもの
- (8) テロリズム、過激主義を宣揚するもの
- (9) 民族怨恨、民族蔑視を宣揚するもの
- (10) 暴力、猥褻色情情報を伝播するもの

(11) 虚偽情報をねつ造、伝播させ経済秩序と社会秩序を混乱させるもの

(12) 他人の名誉、プライバシー及び知的財産権とその他の合法的權益を侵害するもの

以上の法律の内容からも言えることは、インターネットも中国共産党の管理に従わなければならないということである。すなわち、この法律は中国共産党が中国のインターネットでの主権を正式に公布することを意味している。

中国におけるメディア・コンバージェンス戦略に関する政策とインターネットに関する法整備と政策の動向と実態から、習近平政権が情報通信技術の全面的な利用によって中国を発展させると同時に、政権維持と国家安全を確保するため、報道と世論を共に制御できるメディア・コンバージェンス戦略を推進しようとしたことが明らかになった。

習近平政権の7年間に、中国のメディアはこれまで以上に党の代弁者としての機能を求められていくことになるであろう。

歴代の指導者と同じように「党性原則」の堅持を遵守した上で、習近平独自の思想は「中国の新時代の特色ある社会主義」の指導方針を提出した。その中で、「メディアの姓は党である」という指針をメディアに強調した。さらに、伝統のメディアだけではなく、「ネットは主戦場」として新興メディアの二本柱に軸足を移し、メディア・コンバージェンスの発展を重視しながら、中国内外の隅々まで党の思想を宣伝するのは言うまでもなくて、世論誘導とサイバーセキュリティを重視する姿勢を示した。

むすび

改革開放後の歴代の指導者のメディアの指導理論を概観すると、メディアが辿ってきた軌跡が明らかになった。

指導者の交代によって、中国のメディアの中心的な役割は、政治と経済の両極の間で振り子のように揺れている。つまり、政治中心から、政治をある程度確保しながらの経済中心へ、さらに、一元から多元化への変化が見られる。メディアの機能は経済

発展をサポートする指導的な手段に移り、世論操作の機能も重視されるようになった。

もちろん、中国の権威主義基本体制、支配の政治構造によって、当初から決められたメディアの独占体質は依然として強く、それはこれからも存続するとが推測される⁵⁴。しかし、特定の社会状況や社会変動に合わせて調整を進める指導者の理論は、市場経済化に対応して発展するメディアとの間で相乗効果を生み、メディアの独占状態を変化させてきたと考えられる。

しかし、改革開放の40年を経た中国の「党がメディアを管理する」という状況は変わっていないとはいえる。中国共産党支配の下では市場経済メカニズムを導入しても、上意下達の情報伝達システムは大きく変容することはないであろうという指摘がある⁵⁵。20余年前のこの指摘は、メディアに「事業単位、企業化管理」という半ば市場メカニズムが導入された現在においても色あせるものではないと考えている。

中国の「すべてを指導する」中国共産党はその組織原則である権威主義の頂点にある指導者の考え方によって動いてきた。19全大会規約は毛沢東思想、鄧小平理論、三つの代表の重要思想、科学的発展観、習近平による新時代の中国のある特色ある社会主義思想をその行動指針に置いた。それは毛沢東、鄧小平、江沢民、胡錦濤という歴代最高指導者と現在の総書記習近平の思想を党を動かす正統思想としたことを示している。そして、彼らはそれぞれメディアを党の喉と舌として利用してきた。

鄧小平時代以後、メディアは全国の思想世論の中心になることが求められた。

江沢民は前述した鄧小平時代の「メディアは党性原則を堅持する」を継承し、終始「党中央と高度な一致を保持すること」を要求し、正しい世論誘導は「福」をもたらすとして世論誘導の大切さを強調し、「三つの代表」（先進的生産力の発展要求、先進的文化の前進、もっとも広範な人民の根本的利益）を提示し、愛国主義教育によって、政権の安定を図ろうとする意思が見て取れた。

胡錦濤はを「和諧」社会の構築を目指す「科学的発展観」を実行させた。「人民のために権力を用い、人民のために情をつなぎ、人民のために利益を求め」という胡錦濤の呼びかけは、メディアに人民の知る権利、表現する権利、参与する権利、監督する権利を反映させるよう呼びかけた。その内実はともあれ、「均衡発展」を提唱するという点から見れば、これまでの発展戦略の大きな修正である。

そして、その後を継承した習近平は「中国の夢」の実現を「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」によって達成しようとしており、そのためにメディア

に「メディアの姓は党である」ことを求めると同時に、「時代がいかに発展し、メディアの構造がいかに変化しようが、党がメディアを管理する原則と制度は変えてはならない」ことを明確し、「党がメディアを管理するということは、ただ単に党が直接掌握しているメディアを管理することだけを言っているのではない。党がメディアを管理するということは各レベル、各種類のメディアをすべて党の指導の下に置くこと」であると指摘し、党の指導の絶対性を強調している。

以上のように、改革開放以後の中国では、歴代指導者たちがメディアに関する様々な指導理論を提唱し、その影響力を強めた。メディアは、政府の政策を広め、国民の意識を形成する重要なツールとして扱われ、指導者たちは、メディアの役割を最大化し、国民の支持を得るために、様々な指導理論を打ち出した。

歴代指導者の志向は異なるものの、「党がメディアを管理する」ことでは一致している。メディアに対して、鄧小平時代から行われてきた、「緩和」と「引き締め」を交互に行う両手政策は政権の基盤が安定するまで、大きな変化は見られなかった。違いはメディアを何のためにいかに利用するかにあり、彼らの前提は中国のあらゆるメディアを中国共産党の指導下に置き、その代弁者として機能させるところにあり、いずれもがメディアに対する党の指導を強調してきた。

開発主義体制の下で、中国共産党が統治する中華人民共和国においては、指導者それぞれの異なる志向そのものはその時代の党性原則として、相対的に変化するが、「党がメディアを管理する」という言葉に代表される党の指導は、絶対的不変性をもつものである。

注

¹ 戴智軻『現代中国のメディアの発展—政党統制と市場自由の狭間に立つ』、東京大学 2006 年度博士学位論文、150 頁。

² 寒山碧『邓小平评传』第一卷第二版东西文化事业公司、1989 年、3 頁。

³ 邓小平「建设中国特色社会主义」『现代中国基本问题』外文出版社、1987 年、100 頁。

⁴ 崔保国『メディア変動の社会的影響に関する研究—中国における CATV 普及を事例として』東北大学大学院情報科学研究科博士学位論文、1997 年、61 頁。

⁵ 戴智軻、前掲書、150 頁。

⁶ Fred S. Siebert, Theodore B. Peterson and Wilbur Schramm, *Four Theories of the Press*, University of Illinois Press, 1956. フレッド・S・シーバート、セオドア・B・ピーターソン、ウィルバー・シュラム著、内川芳美訳『マス・コミの自由に関する四理論』東京創元社、1953 年、151 頁。

⁷ 『伟大的转变和宣传工作的任务』人民日报社论、1978 年。四つの現代化とは、工業現代化、

農業現代化、国防現代化と科学技術現代化を指す。

⁸ 郑保卫『列宁的经济宣传与我国当前的经济报道』郑州大学学报、1994年第2号、32頁。

⁹ メディアの党性原則とは①思想において、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想を堅持して、弁証法的唯物論と史的唯物論の世界観と方法論を堅持し、全てが実際から出発し、事実に基づいて真実を求めるの科学的な態度堅持する。メディアが積極的に宣伝することを主な方針にしなければならない。②政治において、中国共産党の綱領、路線、方針、政策、中華人民共和国憲法と人民政府の重大な方策を正確に宣伝しなければならない。現段階で、党の社会主義初期段階での基本路線を宣伝し、経済建設を中心として、四つの基本原則を堅持し、ブルジョア自由化に反対し、改革開放を堅持しなければいけない。政治において、党中央と一体となって、正確な世論を導くべきである。③組織において、党がメディア事業に対する指導を堅持して、党の地方レベルの機関紙は各種の報道機関はすべて党の指導の下で働かなければならない。報道機関は憲法と法律を厳格に守らなければならないほか、紀律も宣伝しなければならない。共産党の指導のもと、全ての報道機関に事業内の党組織、全てのメディアの共産党員は、メディアが民意（世論）の道具として利用されることを認めるが、党の方針、政策などの決定に公然と違反し、発表することは認めない。意見に不一致がある場合、党規約の定める原則と手続きによって党組織に報告すべきである。

¹⁰ 「邓小平文选」『党在组织战线和思想战线的迫切任务』人民出版社、1993年、519頁-525頁。

¹¹ 前掲書、519～525頁。

¹² 戴智軻、前掲書、152頁。

¹³ 「邓小平文选」、前掲書、567頁。

¹⁴ 江泽民「在全国宣传思想工作会议上的讲话」『十四大以来重要文献选编上卷』人民出版社、1995年、646～647頁。

¹⁵ 前掲書、646頁。

¹⁶ 王冰『中国メディアの「世論監督」機能をめぐる権力関係』筑波大学博士学位論文、2013年、2～4頁。

¹⁷ 戴智軻、前掲書、156頁。

¹⁸ 「江泽民在接见『解放军报』社师以上干部时的讲话」人民日报、1996年1月22日。

¹⁹ 『江泽民在全国宣传部长会议上的讲话』新华每日电讯、1996年1月25日。

²⁰ 「江泽民在视察『人民日报』社时的讲话」人民日报、1996年9月26日。

²¹ 『中国共产党第十六次全国代表大会报告』北京周报、2003年1月号附录。

²² 前掲書。

²³ 徐光春「江泽民新闻思想的核心内容」『新闻战线』2004年2月号、人民日报社主办、66頁。

²⁴ 戴智軻、前掲書、159頁。

²⁵ 江泽民、前掲書、676頁。

²⁶ 『第十六次全国代表大会关于十五届中央委员会报告的决议』新华社、2002年11月14日。

²⁷ 戴智軻、前掲書、160頁。

²⁸ 『人民日报』、2002年11月16日。

²⁹ 『人民日报』、2003年4月4日。

³⁰ 戴智軻、前掲書、163頁。

³¹ 『环球时报』、2003年5月7日。

³² 「胡锦涛在全国宣传思想工作会议上发表重要讲话」『人民日报』、2003年12月8日。

³³ 戴智軻、前掲書、167頁。

³⁴ 「習近平主席が「中国の夢」を語る」『北京週報』、2013年12月7日。

³⁵ 前掲書。

³⁶ 「五位一体」の「五」とは、経済、政治、文化、社会、生態（エコロジー）文明を指している。国家建設における「五位」のそれぞれの役割として、経済建設を根本、政治建設を保障、文化建設を靈魂（心）、社会建設を条件、そして生態（エコ）文明建設を基礎とする識者の見解を紹介している。

³⁷ 習近平主席が「中国の夢」を語る、前掲書。

³⁸ 山本賢二『メディアの中国モデル』学文社、2019年、76頁。

-
- ³⁹ 四つの全面（四个全面战略布局）は、（1）全面建成小康社会（小康（ややゆとりのある）社会の全面的建設）、（2）全面深化改革（改革の全面的深化）、（3）全面推進依法治国（全面的な法による国家統治）、（4）全面從嚴治党（全面的な厳しい党内統治）のことを指す。
- ⁴⁰ 「四つの自信」とは、初心を忘れずに、前進を続けるために、中国の特色を持つ社会主義の道を自信を持って、理論的な自信、制度的な自信、文化的な自信を持ち続ける必要がある。党の基本的な路線を揺るぎなく守り、中国の特色を持つ社会主義の偉大な事業を前進させ続ける必要があるというものである。
- ⁴¹ 「2019 年新聞采編人員崗位培訓考試工作相關問題答問」
<http://www.china.com.cn/news/2019-10/15/content_75305011.htm> (2019 年 10 月 15 日)
- ⁴² 「党媒姓党重在全方位坚持正确舆论导向」
<<https://baike.baidu.com/reference/19408584.htm>> (2016 年 2 月 23 日)
- ⁴³ ふるまいよしこ『中国メディア戦争』NHK 出版新書、2016 年、39 頁。
- ⁴⁴ 「党的新闻舆论工作座谈会」
<<https://www.12371.cn/special/ddxwllgzzth/?eqid=9f14ad48001affbf000000002645b6802>> (2016 年 2 月 19 日)
- ⁴⁵ 「党的新闻舆论工作座谈会」、前掲書。
- ⁴⁶ 山本賢二「習近平執政 4 年と中国の言論空間」『メディア&メディア第 10 号』、日本大学法学部新聞学研究所、2017 年、278-279 頁。
- ⁴⁷ 新华社、2016 年 2 月 20 日。
- ⁴⁸ 人民网日本語版、2020 年 12 月 22 日。
- ⁴⁹ 山本賢二、前掲書、2017 年、278 頁。
- ⁵⁰ 戴智軻「21 世紀の中国国家文化戦略とメディアの対外的展開ソフトパワーの視点から解読」『神戸夙川学院大学紀要第 1 号』、2010 年 3 月 31 日、59 頁。
- ⁵¹ 「党的新闻舆论工作座谈会」、前掲書。
- ⁵² 『人民日报：如果管不住新媒体 党管媒体原则就会被架空』、2016 年 3 月 21 日。
- ⁵³ 『人民日报：引领网信事业发展的思想指南——习近平总书记关于网络安全和信息化工作重要论述』<https://www.gov.cn/xinwen/2018-11/05/content_5337676.htm> (2016 年 4 月 19 日)
- ⁵⁴ 戴智軻、前掲書、2010 年、170 頁。
- ⁵⁵ 山本賢二、前掲書、2019 年、155 頁。